

平成 24 年度

稚内市職員採用試験実施要項  
【一般事務職（社会福祉士）】



稚 内 市



# 平成 24 年度 稚内市職員採用試験実施要項

## 【一般事務職（社会福祉士）】

平成 24 年度稚内市職員採用試験を次のとおり実施します。

### 1 募集職種及び採用予定者数

一般事務職（社会福祉士） 1 名程度

### 2 受験資格

社会福祉士の資格を有する人、又は平成 25 年 3 月 31 日までに同資格を取得見込みの人で、昭和 48 年 4 月 2 日以降に生まれた人

#### ■ 注意事項

- 1 次のいずれかに該当する人は、受験することができません。
  - (1) 日本国籍を有しない人
  - (2) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
  - (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - (4) 稚内市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない人
  - (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
  
- 2 大学を中退した人で、2 年以上在籍し、短大と同程度以上の単位を取得している場合は短大卒の区分となります。申し込みの際に必ず確認してください。

### 3 試験の方法

- (1) 第一次試験
  - 論文試験 1 時間 30 分
  - 性格適性検査（筆記試験） 35 分
  - 事務適性検査（筆記試験） 10 分
  
- (2) 第二次試験（第一次試験合格者のみ実施）
  - 面接試験

### (3) 試験内容

試験	出題分野
論文試験	文章による表現力、課題に対する理解力についての試験 ※論文試験のテーマは試験当日発表 ※400 語原稿用紙 3 枚以内で記載
性格適性検査	職業人として社会生活を送るのに必要な適応性を、性格の面から診断する検査
事務適性検査	事務処理能力の正確さ、迅速さ等の作業能力を測定するための検査
※第一次試験合格者のみ 面接試験	職員として適する人物かどうかについての面接試験 〔個別面接〕 課題について意見を述べ、質問に答える。面接カードをもとに、個別に面接を行う。課題は第一次試験合格通知の際に発表。

## 4 試験の期日及び会場

### (1) 第一次試験

《期 日》 平成 24 年 9 月 16 日 (日)

・ 論文試験、性格適性検査、事務適性検査  
午前 9 時から午後 12 時 30 分まで

《試験会場》 稚内北星学園大学 (稚内市若葉台 1 丁目 2290 番地 28)

※ 試験終了時刻については変更になる場合もあります。

### (2) 第二次試験 (第一次試験合格者のみ)

《期 日》 平成 24 年 10 月下旬予定

(第一次試験合格通知の際にお知らせします。)

《試験会場》 稚内市役所会議室

## 5 合格発表

- (1) 第一次試験結果発表  
平成 24 年 10 月上旬(本人宛に通知いたします。)
- (2) 最終合格発表  
平成 24 年 11 月上旬(本人宛に通知いたします。)

## 6 採用年月日

- (1) 平成 25 年 4 月 1 日  
ただし、地方公務員法第 22 条の規定により 6 か月間は、条件附採用となります。

○地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）

（条件附採用及び臨時的任用）

第 22 条 臨時的任用又は非常勤職員の任用の場合を除き、職員の採用は、すべて条件附のものとし、その職員がその職において 6 月を勤務し、その間その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用になるものとする。この場合において、人事委員会は、条件附採用の期間を 1 年に至るまで延長することができる。

## 7 給与・勤務条件等（平成 24 年 4 月 1 日現在）

### (1) 給 与

区 分	大学卒	短大卒	高校卒
一般事務職 (社会福祉士)	172,200 円	152,800 円	140,100 円

※ 初任給は、経歴に応じて加算される場合があります。

※ このほかに、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当（賞与）等が支給要件に応じて支給されます。

### (2) 勤務時間

原則として午前 8 時 45 分から午後 5 時 30 分（完全週休二日制）  
ただし、職種又は勤務場所により異なります。

### (3) 休暇等

年次有給休暇、結婚、忌引、出産等の休暇のほかに育児休業制度等があります。

## 8 受付期間及び申込み方法

### (1) 受付期間

平成24年7月9日(月)から平成24年8月17日(金)まで  
なお、郵送の場合は、平成24年8月17日(金)の消印のあるものまで受付します。

### (2) 受付時間

平日(土・日曜日・祝日を除く。)のみ、午前9時から午後5時まで

### (3) 申込書の請求

採用試験申込書は、稚内市総務部総務課人事グループ窓口で請求してください。

郵送による請求の場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒(角2封筒に宛先を明記し、120円切手を貼付したもの。)を必ず同封してください。

稚内市ホームページからもダウンロードできます。

### (4) 申込み方法

次の書類を稚内市総務部総務課人事グループへ提出し、受験票の交付を受けてください。

※受験票を送付するための返信用封筒は不要です。

### 【受験者が提出する書類】

- ① 稚内市職員採用試験申込書 (本人が自筆すること。)
- ② 最終教育機関の卒業(見込み)証明書
- ③ 最終教育機関の成績証明書  
(高等学校の場合は、②・③のかわりに「全国高等学校統一調査書」でも可)
- ④ 写真(縦4.5cm × 横3.5cm) 2枚  
うち1枚は「稚内市職員採用試験申込書」に貼付すること。  
※最近3か月以内に撮影したもので、帽子をつけずに上半身を写したもの。
- ⑤ 社会福祉士登録証の写し(資格取得見込の場合は提出不要)

※ 書類に不備がある場合、受験票を交付できないことがありますので、注意してください。

## 9 その他

- (1) 出願に際し提出した書類は、一切返却いたしません。
- (2) 試験当日には、必ず「受験票」を持参してください。
- (3) 不明な点がありましたら下記にお問い合わせください(ただし、試験の内容については一切お答えできません)。

【問い合わせ先】

〒 097-8686

稚内市中央3丁目13番15号

稚内市総務部総務課人事グループ

(直通TEL 0162-23-6385 ・ 代表TEL 0162-23-6161)